

関係各研究機関の長 殿

東京大学地震研究所長

古村 孝志

令和9(2027)年度地震研究所共同利用「特定共同研究」
研究課題の公募について（通知）

平素より地震研究所共同利用について、格別のご配慮・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、地震研究所（以下「本研究所」という。）では、既存の全国共同研究プロジェクトや、将来の大型研究につながる萌芽的研究プロジェクト等について、広く研究者の参加を促進するため、特定共同研究を実施しています。特定共同研究では、まず研究課題を公募・登録し、その後、登録課題への参加を希望する研究者を公募することで共同研究を推進しています。

つきましては、令和9(2027)年度共同利用・特定共同研究課題の公募を下記のとおり行いますので、関係者への周知方よろしくお願いいたします。

記

1. 公募課題：特定共同研究（A）、（B）及び（C）の研究課題
2. 申請資格：国内外の大学、国・公立研究機関の教員・研究者、またはこれに準じる者（名誉教授、民間研究機関・企業の研究者等を含む）
※若手研究者からの応募を歓迎します。
3. 申請方法：特定共同研究の種別（A）（B）（C）に応じた[指定様式](#)（以下「課題登録書」という。）を作成の上、本研究所 [Web 申請システム](#)より申請してください。申請の詳細については、本研究所ホームページ「[共同利用・国際事業](#)」をご覧ください。
4. 申請期限：令和8(2026)年7月31日（金）

(備考)

1. 特定共同研究の種別と内容、研究期間・経費について

特定共同研究 (A) :

本研究所が全国の大学及び国の機関と連携して進める「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画 (第3次)」並びに国内外の関係機関との研究プロジェクト等への参加研究者を募集するものです。既存の共同研究への新たな研究者参画を促進し、研究コミュニティの拡大と連携強化を図ることを目的としています。

- 研究期間：1年 (年度ごとに再申請可)
- 研究経費：旅費、上限30万円/年

特定共同研究 (B) :

「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画 (第3次)」や委託研究等の事業費の裏付けがなく、将来的に大型研究や事業化を目指す萌芽的研究プロジェクト課題を公募により登録し、その参加研究者を募るものです。

将来の地震・火山関連コミュニティの活性化につながる計画を歓迎します。特に、複数機関の参加者からなる研究者グループで実施され、国際的または多くの分野にまたがる学際的な研究課題の応募を歓迎します。

- 研究期間：1年 (審査により最長3年まで継続可)
- 研究経費：旅費、消耗品費、役務費、単純労務謝金、上限200万円/年

※ 研究集会の開催のみを目的とした研究課題については、9月～10月に公募予定の「研究集会」に応募してください。

※ 若手研究者 (Early Career Researcher) (研究開始年度の4月1日時点で39歳以下、または博士学位取得後 (取得見込みを含む) 8年未満 (産前・産後休暇および育児休業期間を除く) の研究者。以下、若手研究者という。) が研究代表者を務め、かつ若手研究者が主体となって実施する研究課題については、審査において配慮しますので、その旨申告してください。

特定共同研究 (C) :

本研究所の共同利用経費以外の資金により実施される共同研究プロジェクトについて、研究コミュニティの形成や分野横断的連携の推進を目的として、全国の研究者に広く参加を呼びかける課題を公募により登録し、その参加研究者を募るものです。なお、本研究所共同利用経費による研究費支援は行いません。

- 研究期間：1年 (年度ごとに再申請可)
- 研究経費：なし

2. 研究課題の登録と、参加研究者の公募について

(1) 応募された研究課題は、本研究所において確認のうえ、登録を行います。

(2) 登録された研究課題は、令和9(2027)年度本研究所共同利用公募要項に添付し、本年9月上旬頃 (予定)、全国の研究者に対し参加研究者の公募を行います。なお、参加

研究者には、分担する役割及び必要経費等の詳細を記載していただきます。

- (3) 全国の研究者から提出された応募書類は、研究代表者に送付しますので、研究代表者はその要望等を反映した計画調書を作成の上、本研究所研究支援チーム(共同利用担当)宛てに提出していただきます。
- (4) 提出された計画調書について、本研究所共同利用委員会の審査を経て研究課題の採否を決定します。

3. 補足事項

- (1) 研究代表者・参加研究者は、「所属機関長からの参加承諾書」及び「研究倫理に関する誓約書」の提出が必要です。
- (2) 本研究所共同利用に採択され、実施された研究に関する論文等を発表される場合は、謝辞に「東京大学地震研究所共同利用により援助を受けた」旨記載してください。また、その別刷(PDF、配布元 URL 情報でも可)又はデータ等を、本研究所研究支援チーム(共同利用担当)に提出してください。

4. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 本研究所は、取得した個人情報を、共同利用・共同研究事業の適正な遂行のために利用します。上記利用目的には、当該事業の採択課題情報や実績報告書における所属機関、職名、氏名等の掲載、国の機関等における閲覧用の公開を含みます。
- (2) 本研究所は、取得した個人情報を、個人情報の保護に関する法律第18条第3項各号に定める場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく必要な範囲を超えて利用いたしません。また、同法第27条第1項各号に定める場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく第三者への提供はいたしません。

参考：[個人情報の保護に関する法律](#)

- (3) 本研究所は、取得した個人情報について、本人から開示、内容の訂正、利用停止、消去等の請求があった場合には、本学の個人情報開示等に関する規則の定めるところにより、速やかに対応します。

【問い合わせ先】

〒113-0032 東京都文京区弥生 1-1-1

東京大学地震研究所研究支援チーム

(共同利用担当)

電話：03-5841-1769

E-mail：k-kyodoriyo@eri.u-tokyo.ac.jp